

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年1月1日
(第56期)	至	2019年12月31日

共同ピアーール株式会社

東京都中央区銀座七丁目2番22号

(E05477)

# 目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	2
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	7
	5. 従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
	2. 事業等のリスク	10
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
	4. 経営上の重要な契約等	15
	5. 研究開発活動	15
第3	設備の状況	16
	1. 設備投資等の概要	16
	2. 主要な設備の状況	16
	3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4	提出会社の状況	17
	1. 株式等の状況	17
	(1) 株式の総数等	17
	(2) 新株予約権等の状況	18
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
	(5) 所有者別状況	24
	(6) 大株主の状況	25
	(7) 議決権の状況	26
	2. 自己株式の取得等の状況	26
	3. 配当政策	27
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	28
第5	経理の状況	37
	1. 連結財務諸表等	38
	(1) 連結財務諸表	38
	(2) その他	72
	2. 財務諸表等	73
	(1) 財務諸表	73
	(2) 主な資産及び負債の内容	83
	(3) その他	83
第6	提出会社の株式事務の概要	84
第7	提出会社の参考情報	85
	1. 提出会社の親会社等の情報	85
	2. その他の参考情報	85
第二部	提出会社の保証会社等の情報	86
	[監査報告書]	

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月26日
【事業年度】	第56期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	共同ピーアール株式会社
【英訳名】	KYODO PUBLIC RELATIONS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 鉄也
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【電話番号】	03-3571-5171
【事務連絡者氏名】	専務取締役コーポレート本部本部長 西井 雅人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【電話番号】	03-3571-5172
【事務連絡者氏名】	専務取締役コーポレート本部本部長 西井 雅人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(千円)	3,704,909	4,099,967	4,379,447	5,317,942	5,757,895
売上総利益	(千円)	2,319,801	2,396,484	2,557,558	2,771,642	2,879,395
経常利益	(千円)	126,063	180,710	258,518	444,546	501,914
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	108,048	163,390	221,001	366,406	371,830
包括利益	(千円)	99,900	156,139	222,252	346,449	389,118
純資産額	(千円)	624,657	781,746	1,008,277	1,528,207	1,901,038
総資産額	(千円)	2,246,618	1,784,311	2,113,408	2,623,830	2,814,971
1株当たり純資産額	(円)	169.33	211.65	271.90	381.62	473.85
1株当たり当期純利益	(円)	29.29	44.29	59.91	93.21	93.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	44.29	58.56	87.63	87.40
自己資本比率	(%)	27.8	43.8	47.5	57.9	67.3
自己資本利益率	(%)	19.3	23.3	24.8	29.1	21.8
株価収益率	(倍)	8.0	5.8	8.2	11.8	13.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△260,331	124,885	152,462	436,989	274,064
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△67,593	△16,234	△15,202	△131,064	△123,025
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△79,344	30,630	△89,191	46,848	△131,698
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	403,400	542,679	590,746	943,518	962,857
従業員数	(人)	224	223	240	243	245
(外、平均臨時雇用者数)		(25)	(26)	(23)	(24)	(23)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第55期(2018年7月1日付)で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	3,246,245	3,596,924	3,883,022	4,667,472	4,915,669
売上総利益 (千円)	1,993,153	2,063,968	2,182,342	2,397,667	2,454,424
経常利益 (千円)	93,811	129,720	186,062	381,407	410,654
当期純利益 (千円)	78,440	127,629	170,494	326,277	313,228
資本金 (千円)	419,900	419,900	419,900	504,899	507,318
発行済株式総数 (株)	1,260,000	1,260,000	1,260,000	4,072,596	4,086,996
純資産額 (千円)	476,789	604,958	784,769	1,284,697	1,589,178
総資産額 (千円)	2,053,023	1,549,896	1,809,027	2,273,857	2,298,893
1株当たり純資産額 (円)	129.24	163.73	211.31	320.46	395.81
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	5.00	10.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	21.26	34.60	46.22	83.01	78.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	34.60	45.18	78.03	73.62
自己資本比率 (%)	23.2	39.0	43.1	56.1	68.8
自己資本利益率 (%)	18.6	23.6	24.6	31.7	21.9
株価収益率 (倍)	11.0	7.5	10.6	13.3	15.6
配当性向 (%)	—	—	—	6.0	12.7
従業員数 (人)	194	192	203	204	205
(外、平均臨時雇用者数)	(21)	(22)	(19)	(24)	(23)
株主総利回り (%)	87.5	97.1	183.4	415.1	465.7
(比較指標：配当込み TOPIX)	(112.1)	(112.4)	(137.4)	(115.5)	(136.4)
最高株価 (円)	1,686	928	1,800	2,448 (3,729)	2,111
最低株価 (円)	603	609	755	989 (1,028)	997

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第55期(2018年7月1日付)で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、第52期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第55期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1964年11月	東京都千代田区神保町に共同ピーアール株式会社（資本金250千円）を設立。PR事業を開始
1966年10月	東京都千代田区麹町に本社を移転
1970年6月	東京都中央区八重洲に本社を移転
1971年7月	株式会社東京コミュニケーションズを東京都中央区八重洲に設立（資本金1百万円当社出資比率35%）
1984年12月	東京都中央区銀座に本社を移転
1998年8月	中国環球公共関係公司及び株式会社新華エンタープライズとの共同出資による合弁会社、北京東方三盟公共関係策画有限公司を中華人民共和国・北京に設立（当社出資比率24%）
2000年1月	共和ピー・アール株式会社の全株式（現・連結子会社）を取得（資本金10百万円出資比率100%）
2000年6月	Kyodo Public Relations America, Inc. をアメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市に設立（当社100%出資）
2001年3月	株式会社東京コミュニケーションズを100%子会社化
2002年3月	組織改訂により顧客ニーズの多様化に対応するため開発部門を設置 Kyodo Public Relations America, Inc. を清算
2002年5月	株式会社東京コミュニケーションズを清算
2003年4月	広報担当者の育成を目的に「広報の学校」を開設
2005年3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年6月	情報セキュリティマネジメントシステムの国内規格「ISMS認証基準（Ver 2.0）」及び国際標準規格「BS 7799：PART 2：2002」を取得
2006年6月	韓国ソウル市にソウル支社を開設
2006年7月	WEB業務部で情報セキュリティマネジメントシステムの国内規格「ISMS認証基準（Ver 2.0）」及び国際標準規格「BS 7799：PART 2：2002」を追加取得
2006年10月	名古屋市中区に名古屋支社を開設
2006年11月	100%出資の子会社、共同拓信公關顧問（上海）有限公司（現・連結子会社）を中国上海市に設立（資本金4百万元出資比率100%）
2006年12月	株式会社マンハッタンピープル（現・連結子会社）の全株式を取得（資本金10百万円出資比率100%）
2007年5月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証のISO（国際規格-ISO/IEC27001:2005）への移行承認
2007年7月	100%出資の子会社、株式会社共同PRメディックス（消滅会社）を医療分野専門PR会社として設立（資本金10百万円出資比率100%）
2008年6月	ソウル支社を廃し、韓国共同PR株式会社を韓国ソウル市に設立
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場
2010年10月	大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所へラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式上場
2010年12月	連結子会社の韓国共同PR株式会社の株式を譲渡
2012年7月	共和ピー・アール株式会社が株式会社共同PRメディックスを吸収合併
2013年7月	株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所の統合に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2013年12月	名古屋支社を閉鎖
2015年6月	連結子会社の共同拓信公關顧問（上海）有限公司の持分譲渡
2018年7月	台湾支店開設
2019年10月	当社関連会社、株式会社スペース・バジル設立

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（共同ピーアール株式会社）と子会社2社及び関連会社1社により構成されており、国内外においてPR事業を行っております。

なお、株式会社新東通信がその他の関係会社として該当しておりますが、当社グループとの間には重要な営業上の取引はありません。

PR事業の「ピーアール：PR」とは「パブリック・リレーションズ：Public Relations」の略で、企業等がパブリック（公衆・公共）である一般社会と良好な関係を構築し、維持していくための活動です。PRは、企業等の活動の中から社会的意義やニュース性のある事柄をマスコミに情報として提供し、報道及び記事掲載につなげ、客観性、信頼性の高い第三者を介することで、広く社会に知らしめるという特徴があります。さらに、昨今では、SNSを含めたWebメディアを通じて広く情報が拡散され、このメディアを有効に活用することが重視されています。

当社グループは、当社の強みであるメディアとの関係や子会社が持つ専門性を含め、多様なPRに関するノウハウを駆使することで、企業等のPR活動の支援及びコンサルティングを行っております。

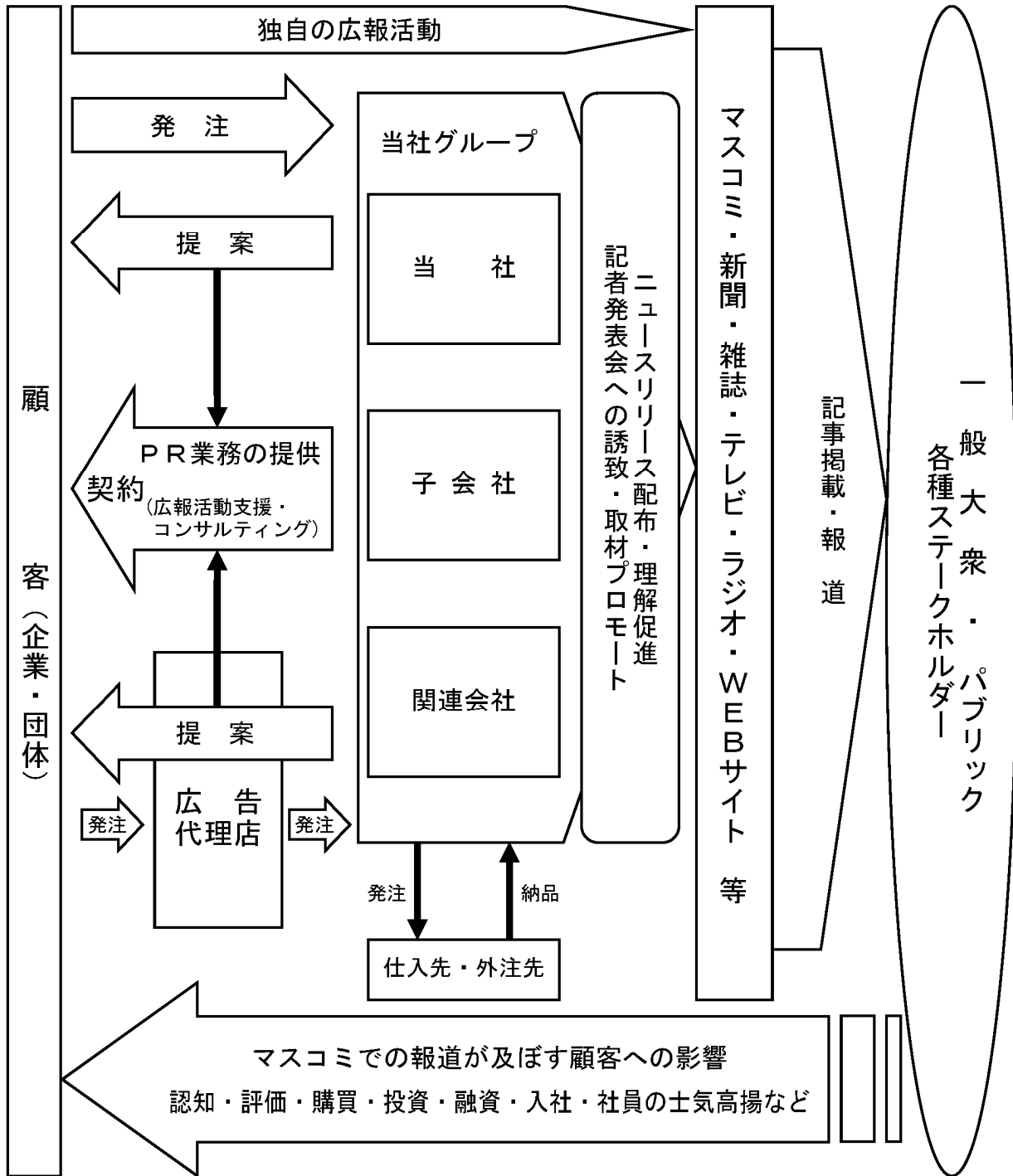
当社グループのPR事業は、以下のサービス区分に分類されます。

サービス区分	内 容
リテイナー	<p>リテイナーとは、企業等の広報活動を6ヶ月以上の契約をもって支援及びコンサルティングをしていくものであります。</p> <p>具体的な業務内容としては、PR戦略の策定からパブリシティ（記事化）業務、不祥事発生時の危機管理広報対応支援等までとなります。パブリシティの流れとしては、PR素材の特定及び開発の支援、ニュースリリースの作成支援、マスコミ各社の担当記者リストの整備、マスコミ各社への配信・配布とフォローアップ、マスコミからの取材の調整、マスコミでの掲載及び報道の確認、活動報告となります。</p> <p>インターネットを使った広報活動のほか、IPOやIR（Investor Relations）活動と連動したものでサービスの範囲が広がってきています。</p>
オプション&スポット	<p>オプション&amp;スポットとは、上記リテイナー契約顧客に対する一時的な付加サービスと、リテイナーと同様のサービスを提供するもののその期間が6ヶ月に満たないものをさします。</p> <p>オプションの具体的な業務としては、記者発表会、プレスセミナー、PRイベント、アンケート・パブリシティ、ホームページや会社案内等の制作、危機管理広報マニュアルの作成、記者会見のシミュレーション・トレーニング等があげられます。スポットとしては、新製品記者発表会等を挟んだ一定期間（2～3ヶ月）のPR活動や、展示会や美術展等のイベントの開催告知目的のPR活動等が主なものであります。</p>
ペイドパブリシティ	<p>パブリシティ業務において、顧客のニーズやPR素材の性質によっては、新聞や雑誌等の特定のページを購入して、顧客の意図する内容を記事形式で掲載していくペイドパブリシティという手法をとる場合があります。</p>



以上の事業内容及び当社グループについて図示すると次のとおりであります。

[事業系統図]



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有、又は被 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社					
共和ピー・アール株式会社	東京都中央区	10	P R 事業	100.0	営業上の取引 事務所の賃貸 役員の兼任あり
株式会社マンハッタンピープル	東京都中央区	25	P R 事業	100.0	営業上の取引 事務所の賃貸 役員の兼任あり
持分法適用関連会社					
株式会社スペース・バジル	東京都中央区	3	P R 事業	30.0	役員の兼任あり
その他の関係会社					
株式会社新東通信	愛知県 名古屋市中区	90	広告代理店業	被所有 36.0	営業上の取引 役員の兼任あり

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
P R 事業	227	(23)
全社 (管理部門等)	18	(-)
合計	245	(23)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の (外書) は、臨時従業員 (常用パートタイマー) 人数であります。

##### (2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
205 (23)	38.9	8.9	5,905,960

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。  
3. 従業員数欄の (外書) は、臨時従業員 (常用パートタイマー) 人数であります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針・経営環境

昨今のPR業界は、従来の広報活動の支援・代行や危機管理広報のコンサルティングに対する需要は依然堅調であることに加えて、マーケティングやコミュニケーション活動にPR手法を取り入れる施策やデジタル分野を活用したPR手法も広がりを見せており、市場全体が拡大しております。

当社グループでは、このような環境の下、顧客課題の多様化やメディアの変化といった市場環境の変化に対応するため、「我々は情熱と創造性で顧客の課題解決を図り、100年のコミュニケーションをつなぐPRエージェンシーである」という経営理念を掲げています。これは、当社の存在理由が、顧客が長期的に成長するためにコミュニケーション活動をサポートすることであり、また、顧客課題の解決に情熱と創造性を惜しみなく提供することを宣言したものです。

また、経営理念に基づいた中期ビジョンを「No. 1 PR」とし、今後は、さまざまなステークホルダーの皆様から、長期的に信頼され選んでいただけるNo. 1のPR会社になれるよう、グループ全社員の力をひとつに結集してまいります。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2019年5月10日に発表した中期経営計画において、中期経営目標とする経営指標を売上高、営業利益、経常利益としております。この3つの目標を達成するにあたり、注力する戦略及び施策を掲げ、積極的に事業を展開してまいりました。

当連結会計年度においては、売上高のみ未達成となったものの、営業利益と経常利益においては目標を達成いたしました。引き続き、経営目標の達成に向けて取り組んでまいります。

	中期経営計画目標	2019年12月期実績
売上高	6,000百万円	5,757百万円
営業利益	500百万円	501百万円
経常利益	501百万円	501百万円

#### (3) 対処すべき課題

当社グループは、「我々は情熱と創造性で顧客の課題解決を図り100年のコミュニケーションをつなぐPRエージェンシーである」を経営理念としております。この経営理念の下、中長期的成長のため以下8点を主な経営課題として認識し、迅速に対処してまいります。

##### ① PRコンサルティング業務の質の向上

国内のPR業界における市場規模は年々拡大しており、それに伴い顧客のPRの重要性の認識が深まりPRのニーズは多岐にわたっています。このような事業環境の中、顧客の課題解決を図るため、中長期にわたって広報活動を支援、コンサルティングするリタイナーサービス等を通じ、顧客から長期的に信頼されるよう、社員の顧客課題解決力、プランニング力などのPRコンサルティング業務の質を向上してまいります。

##### ② マーケティングPRの深耕拡大

昨今のPR業界では、既存の「PR」と「広告」の定義を超えるマーケティング分野への対応が急務となっており、顧客の成果につながるPRサービスの提供が求められています。また、企業においては、各メディアへの露出のみならず、自社ブランディング価値を高める重要性が増しております。当社では、顧客のブランディングを高めるための戦略策定をもとにしたPRや広告手法を複合的に提供するマーケティング分野のPRサービスを深耕拡大してまいります。

##### ③ デジタル・コンテンツ・グローバル領域の強化

「デジタル」領域においては、専門部署の拡充や「KPRデジタル」と称した組織横断的な活動を充実し、自社のデジタルサービスである“PR-TODAY”のリニューアル等を通じ、顧客の課題解決につなげてまいります。また、顧客の課題を解決する一手法として、当社がコーディネートするスポーツ、文化などの「コンテンツ」を活用いただくPRサービスを提供してまいります。「グローバル」領域においては、海外提携企業と連携し、外資系企業の日本への進出、新たなサービスを開始する時など、日本国内でのPR活動を重点的に進めてまいります。

④ 優秀な人材の確保と育成

優秀な人材を確保することは当社グループの持続的な成長に必要な不可欠であります。そのために、多様な働き方に対応できる職場環境の改善等の働き方改革、人事考課制度の改革及び採用活動の多様化に努め、人材の確保に注力してまいります。採用については、定期的な新卒採用と共に、優れた専門性のみならず、サービスの多様化に対応すべく異業種からの人材採用も積極的に進めてまいります。

オンライン学習プラットフォームである“デジマナ”等の社内研修や教育制度の強化に注力し、顧客の課題解決を図るために必要な営業力、プランニング力に長けた人材育成に努めてまいります。さらに、マネジメント能力向上も重要な人材育成課題として取り組んでまいります。

⑤ グループ会社による専門分野の強化

教育・医療・スポーツPRに関する専門人材を抱える共和ピー・アール株式会社は、これまで培ったノウハウを活用し、健康食品・サプリメントや健康促進・予防等の健康分野の業務領域まで拡張し、事業の拡大を図ってまいります。映画及び映像に関連した商品を専門にPRを行う株式会社マンハッタンピープル及び孫会社の株式会社アティカスは、映画パブリシティや映画宣伝プロデュース業を請け負うだけでなく、今後はSNS運用やインフルエンサーの活用施策、動画制作、映画オリジナルアプリの開発等のデジタル分野のサービスを強化することで、新たな付加価値サービスを提供し、映画業界でのさらなる事業の拡大を図ってまいります。

⑥ M&A、業務提携の推進

当社は、提供する商材やサービスの拡充のため、昨年より複数の企業との連携を図っております。今後も自社で補完することができない技術分野を保有する企業や、事業連携することで顧客へ付加価値を提供できる企業との業務提携やM&Aの検討を進めてまいります。

⑦ コーポレート・ガバナンス体制の構築

当社の持続的な成長を可能とする企業体質の確立に向けて、コーポレート・ガバナンスと内部管理体制について継続的な見直しを行い、さらなるコーポレート・ガバナンス及び内部統制の強化を図ってまいります。

⑧ コンプライアンス及びリスク管理体制の強化

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、コンプライアンス及びリスク管理体制を強化し、企業倫理の一層の強化を図ってまいります。

## 2【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開及びその他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上あるいは当社グループの事業を理解するうえで、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

### ① 法令順守

重大な過失や不正、法令順守違反が発生した場合には、当社グループの事業運営、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

### ② 経済環境、PR業界、メディアの変化

PR業務は、企業の状況に応じて調整されやすく、経済環境に影響を受けやすい傾向にあり、経済環境が悪化した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、PR業界への他社参入等により競争が激しくなった場合や、PR業界の成長過程においてPR手法そのものが多様化し、当社グループが有する経験や知識・ノウハウが十分に生かせない状況や当社がPR手法の多様化に後れを取るような状況に至った時には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、PR会社の存在意義の一つに、企業・団体等とメディアをつなぐということが挙げられます。企業・団体等はそれぞれの事業目的を達成するために、メディア各社はより価値のあるコンテンツ作りのために活動しておりますが、この双方の目的やニーズをマッチングさせる能力がPR会社の役割となります。企業・団体等は、事業目的に沿った形でメディアに多く取り上げられると、社会的な認知度や業績等が影響を受けることとなりますが、一方でインターネット等の台頭によってメディアの多様化は進んできており、今後は、従来の新聞や雑誌において記事が掲載されたとしても、期待する効果が得られないケースが起り得ます。

### ③ メディアとの関係性

メディア・リレーションズ（注）の構築においてマスコミ各社の意思決定者と継続的かつ良好な関係を維持することが、顧客へ提供するサービスの品質・効果における重要な要素となります。メディア・リレーションズにおける人的ネットワークの継承は必ずしも容易でなく、多くのネットワークを有する社員がネットワーク継承なく退社するような事態が起きた場合や、誤った情報の提供等の理由によりメディアとの信頼関係を失った場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）Media Relations（メディア・リレーションズ）は当社の登録商標であり、「マスコミとの良好な関係の構築と維持がPR事業を支えている」という当社のポリシー及びその為の活動そのものをさしております。

### ④ 新規事業展開

当社グループはPR事業で培ったノウハウを生かし、さらなる成長を目指してM&Aや業務提携を含む新規事業の開発を推進しております。当該事業を取り巻く環境の変化等により、当初の計画通りの成果が得られない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤ 契約関係の脆弱性

当社グループのPR事業のうち、6ヶ月以上に渡って広報活動を支援するリタイナーでは殆どのケースにおいて業務受託時に契約書を作成しておりますが、オブショナル&スポット等では、長年継続的に取引のある広告代理店から受託する場合や、報道発表等に関わる事業であるという性質上、PR業界特有の取引慣行として、引き合い発生から活動開始まで非常に短期間で進めていくことがあり、その場合、すべての顧客及び案件において契約書を作成するには至っておりません。

当社グループにおいては、主要顧客を中心に基本契約の締結を進め、社内規程により一案件の売上高に応じて取締役の承認を得る等、取引上のトラブルの未然防止に努めておりますが、契約書を作成していないことにより、取引関係の内容、条件等について疑義が生じたり、これをもとに紛争が生じたりする可能性があります。

⑥ 人材の確保及び育成

PR市場が成長している背景に、PR手法の有効性、重要性が認識されており、広範囲な業界においてPRに関わる人材の需要が高まっています。当社グループでは、大学新卒者の定期採用だけでなく、中堅社員の獲得も積極的に進めておりますが、当社グループの業容拡大に応じて人材を採用または育成できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 就労環境

当社グループでは、個別のチームが顧客対応からプランニング、メディア・リレーションズまでを担当しており、一時的に業務が集中する場合があります。当社では「働き方改革基本方針」を定めた上で、社員への啓発活動等を通じ労務管理及び安全管理の徹底を図っています。

しかしながら、何らかの不測の事由から事故等が発生する可能性があり、この事故等が訴訟問題や行政処分に関連した場合には、損害賠償請求が生じる可能性があるほか、当社グループの社会的な信用及び顧客の信頼を失うことにも繋がり、当社グループの事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 情報管理

当社グループは、PR事業を通じて、顧客の情報並びに個人情報入手する場合があります。当社グループは、これら情報の機密を保持し、セキュリティを確保するために必要と考えられる措置を講じております。その一環として2005年6月に第三者の認証である「ISMS認証基準」及び「BS7799」を取得いたしました。また、2007年5月には「ISO27001」への移行を果たしました。

しかし、かかる措置にもかかわらずこれらの情報が漏洩した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

⑨ 知的財産権について

当社グループは、PR事業を通じて、当社グループが所有するまたは使用許諾を受けている以外の知的財産権等を侵害してしまう可能性があります。当社グループは、このような事態を防止するため、必要と考えられる社員教育等各種の措置を講じておりますが、かかる措置にもかかわらず、他者の知的財産権を侵害してしまった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

⑩ 災害・事故

クライアントのPR関連予算は、大規模地震等の自然災害やそれに伴う各種障害、大規模な事故、社会不安等が発生した場合、その影響を受けやすい傾向にあります。したがって、これらの災害・事故等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

##### ① 経営成績の状況

当連結会計年度（2019年1月1日～2019年12月31日）における日本経済は、政府の継続的な経済政策により、企業収益を背景に設備投資の増加基調が続いているものの、一方で不安定な国際情勢の影響や消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による景気の減速など、先行き不透明な状況が続きました。

このような環境の下、当社グループは、前連結会計年度に引き続き、新規リテイナー契約の獲得及び既存・新規顧客からオプショナル&スポット案件の獲得に注力いたしました。

リテイナー契約においては、新たに外資系IT・情報通信・テクノロジー関連クライアントやホテル・航空等の観光業のクライアントを獲得し、年間平均契約件数が前年同期と比べ増加した結果、リテイナーの売上高は、前年同期を66百万円上回りました。オプショナル&スポットにおいては、前年同期と比べ受注に至るクライアント数が増加し、ヘルスケア関連企業のPRイベント案件やキャラクターコンテンツに関する業務を受注するなど、オプショナル&スポットの売上高は前年同期と比べ256百万円増加いたしました。ペイドパブリシティの売上高に関しては、雑誌広告等の出稿により、前年同期と比べ116百万円増加いたしました。以上の結果から、連結売上高は、前年同期と比べ439百万円増加し、5,757百万円となりました。

利益面につきましては、当社及び子会社である株式会社マンハッタンピープルの売上高増加も寄与し、前年同期と比べ売上総利益が107百万円増加しました。販売費及び一般管理費については旅費交通費や地代家賃、人材採用費等の管理費の増加により、前年同期と比べ2.2%増加となりました。

連結子会社の一社である共和ピー・アール株式会社は、前年同期と比べ、受注に至るクライアント数が増えたことによりオプショナル&スポットの売上高が増加しましたが、リテイナー契約件数が減少した結果、増収減益となりました。映画のPRに特化した株式会社マンハッタンピープルにつきましては、想定よりも映画パブリシティ案件を受注した結果、増収増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は5,757百万円（前期比8.3%増）、営業利益501百万円（前期比12.9%増）、経常利益501百万円（前期比12.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益371百万円（前期比1.5%増）となりました。

##### ② 財政状態の状況

###### (資産)

当連結会計年度末における流動資産は2,183百万円となり、前連結会計年度末に比べ118百万円増加いたしました。これは主に、その他に含まれる前渡金が87百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金が142百万円、未成業務支出金が33百万円、現金及び預金が19百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は631百万円となり、前連結会計年度末に比べ72百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券が74百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は2,814百万円となり、前連結会計年度末に比べ191百万円増加いたしました。

###### (負債)

当連結会計年度末における流動負債は847百万円となり、前連結会計年度末に比べ122百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が26百万円増加した一方で、前受金が58百万円、1年内返済予定の長期借入金が53百万円、未払費用が43百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は66百万円となり、前連結会計年度末に比べ59百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金が49百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は913百万円となり、前連結会計年度末に比べ181百万円減少いたしました。

###### (純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,901百万円となり、前連結会計年度末に比べ372百万円増加いたしました。これは主に、利益剰余金が351百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は67.3%（前連結会計年度末は57.9%）となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

##### ③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ19百万円増加し962百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は274百万円（前年同期間は436百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上501百万円などの資金増加要因があった一方で、売上債権の増加142百万円、前受金の減少58百万円、未払費用の減少43百万円といった資金減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は123百万円（前年同期間は131百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入68百万円といった資金増加要因があった一方で、定期預金の預入による支出68百万円、投資有価証券の取得による支出63百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出36百万円といった資金減少要因があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は131百万円（前年同期間は46百万円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入100百万円などの資金増加要因があった一方で、長期借入金の返済による支出202百万円、配当金の支払額17百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出15百万円といった資金減少要因があったことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社の主たる業務は、PR事業であり広報活動を支援するという役務を提供する業務であるため、生産に該当する事項はありません。

b. 受注実績

当社の事業はPR事業であり、製造業等とは異なるため受注実績については記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度のPR事業をサービス区分別に示すと、次の通りであります。

事業のサービス区分別の名称	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額 (百万円)	前期比 (%)
リテイナー	2,337	2.9
オプション&スポット	2,371	12.2
ペイドパブリシティ	1,049	12.5
合計	5,757	8.3

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。

この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる可能性があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、前連結会計年度比439百万円(8.3%)増加の5,757百万円となりました。これは主に、当社単体及び連結子会社2社の売上高が増加したことによります。当社単体の売上高は、前年同期と比べ248百万円(5.3%)増加の4,915百万円となりました。連結子会社の売上高は、共和ピー・アール株式会社が前年同期と比べ32百万円(14.4%)増加、株式会社マンハッタンピープルが前年同期と比べ205百万円(44.5%)増加いたしました。

<リテイナー>

当社及び共和ピー・アール株式会社においてはリテイナー契約数の伸張に取り組んだ結果、共和ピー・アール株式会社では契約件数が前年同期と比べ微減となったものの、リテイナーの売上高は、前連結会計年度比66百万円(2.9%)増加の2,337百万円となりました。

<オプション&スポット>

共和ピー・アール株式会社において前年同期と比べ41.7%増加、株式会社マンハッタンピープルにおいても前年同期と比べ51.2%増加いたしました。さらに、当社単体においても3.2%増加したことにより、オプション&スポットの売上高は、前連結会計年度比256百万円(12.2%)増加の2,371百万円となりました。

<ペイドパブリシティ>

当連結会計年度のペイドパブリシティにおける売上高は、当社単体のみの結果となりました。ペイドパブリシティの売上高は、前連結会計年度比116百万円(12.5%)増加の1,049百万円となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、当社単体において前期比2.4%増加したことに加えて、株式会社マンハッタンピープルが前期比21.0%増加したため、前連結会計年度比107百万円(3.9%)増加の2,879百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、当社単体において地代家賃や株主優待引当金繰入額の増加に伴い、当社単体の販売費及び一般管理費が前年同期と比べ27百万円(1.4%)増加したものの、売上総利益の増加が寄与し、前連結会計年度比57百万円(12.9%)増加の501百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、受取賃貸料等を含む営業外収益10百万円、支払利息3百万円及び不動産賃貸費用4百万円等を含む営業外費用10百万円を計上し、前連結会計年度比57百万円(12.9%)増加の501百万円となりました。

(税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比69百万円(16.1%)増加の501百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益501百万円だったことに加え、税金費用129百万円が計上されたことにより、前連結会計年度比5百万円(1.5%)増加の371百万円となりました。

b. 財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② 財政状態の状況」をご参照ください。

c. キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、経済環境・PR業界・メディアの変化、新規事業展開、人材の確保及び育成等があります。

PR業務は、企業の状況や経済環境に影響を受けやすい傾向にあり、経済環境が悪化した場合に、当社グループの事業サービス区分のオプション&スポット及びペイドパブリシティにおいては、経営成績に重要な影響を及ぼすことが考えられます。また、インターネット等の台頭によってメディアの多様化が進んでおり、今後は、従来の新聞や雑誌において記事が掲載されたとしても、期待する効果が得られないケースが起り得ることから、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、さらなる成長を目指して新規事業の開発を推進しております。新規事業立上げを目的とした投資並びに事業遂行に関連した投資有価証券の取得や当初の計画通りに成果が得られない場合には、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすことが考えられます。

当社グループの成長は、優秀なPR人材の確保及び育成に大きく依存し、当社にとって不可欠なものです。また、昨今、PR手法の有効性や重要性が認識され、PR市場が成長していることから、PRに関わる人材の需要が高まっています。当社グループでは、新卒採用だけでなく業界問わず中途採用も積極的に進めておりますが、当社グループの業容拡大に応じて人材を採用または育成できない場合には、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすことが考えられます。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

① 資金需要

当社グループの資金需要は、主に営業活動における需要と投資活動における需要の2つがあります。

営業活動における資金需要のうち主なものは、営業活動に必要な運転資金(人件費及び外注費等)、受注獲得のための引合費用等の販売費の営業費用によるものであります。

また、投資活動における需要としましては、主に事業伸長・社員の生産性向上及び新規事業立上げを目的とした投資並びに事業遂行に関連した投資有価証券の取得によるものであります。

② 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大や設備投資に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関から借入により資金調達を行っております。

(5) 経営目標の達成状況

当連結会計年度における経営目標の達成状況は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自2019年1月1日 至2019年12月31日）における設備投資の金額29,918千円は、主に本社事務所の設備整備とパソコン・ソフトウェア等の設備投資に伴うものであります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	内装設備 PC・LAN等	16,087	— (—)	30,289	46,377	205 (23)
川崎市社宅 (神奈川県川崎市川崎区)	社宅	5,009	21,108 (17.57)	—	26,118	—
茅ヶ崎市遊休資産 (神奈川県茅ヶ崎市)	遊休資産	4,381	5,817 (26.81)	—	10,199	—
山中湖保養所 (山梨県南都留郡山中湖村)	厚生施設	9,455	4,196 (38.65)	—	13,651	—

##### (2) 子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
共和ピー・アール(株)	本社 (東京都中央区)	内装設備 PC・LAN等	556	— (—)	1,635	2,192	8 (—)
(株)マンハッタンピープル	本社 (東京都中央区)	PC等	850	— (—)	1,156	2,007	32 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、及び有形・無形固定資産のリース資産であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社事務所は全て賃借であります。

3. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,120,000
計	15,120,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,086,996	4,089,396	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,086,996	4,089,396	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2016年11月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1
新株予約権の数(個)※	504
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 151,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	242 (注) 2
新株予約権の行使期間※	自 2016年12月23日 至 2026年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 245 資本組入額 123
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※ 当事業年度の末日(2019年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2020年2月29日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額（但し、(注) 2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額（但し、(注) 2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
    - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
    - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
    - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
    - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
  - (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
    - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
    - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
    - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注) 1に準じて決定する。
    - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。
    - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
    - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
下記に準じて決定する。
      - ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
      - ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
    - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
    - (8) その他新株予約権の行使の条件  
(注) 3に準じて決定する。
    - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
下記に準じて決定する。  
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
    - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第2回新株予約権

決議年月日	2016年11月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5
新株予約権の数（個）※	339
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 101,700（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	242（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年4月1日 至 2023年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 245 資本組入額 123
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2020年2月29日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. (1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載された連結損益計算書において、2017年12月期から2019年12月期までのいずれかの期における営業利益が400百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができるものとする。  
なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
  - (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
    - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
    - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
    - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
    - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
    - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
    - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
下記に準じて決定する。
      - ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
      - ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
    - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
    - (8) その他新株予約権の行使の条件  
（注）3に準じて決定する。
    - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
下記に準じて決定する。
      - ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
      - ②新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
    - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。



第3回新株予約権

決議年月日	2016年11月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	使用人 43
新株予約権の数（個）※	296 [288]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 88,800 [86,400]（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	256（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年12月23日 至 2023年12月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 256 資本組入額 128
新株予約権の行使の条件 ※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）4

※ 当事業年度の末日（2019年12月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年2月29日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. （1）新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (5) その他の権利行使条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
下記に準じて決定する。
  - ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
下記に準じて決定する。
  - ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
  - ②新株予約権者が権利行使をする前に、(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年3月5日 (注)1	97,532	1,357,532	84,999	504,899	84,999	445,654
2018年7月1日 (注)2	2,715,064	4,072,596	—	504,899	—	445,654
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)3	14,400	4,086,996	2,419	507,318	2,419	448,073

(注)1 2018年3月5日を払込期日とする第三者割当増資(発行価格:1,743円、資本組入額:871.5円)により、発行済株式総数が97,532株、資本金が84,999千円及び資本剰余金が84,999千円増加しております。

2 2018年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式を1株につき3株の割合をもって分割し、これに伴い2018年7月1日付けで発行済株式総数が2,715,064株増加しております。

3 新株予約権の行使による増加であります。

4 2020年1月1日から2020年2月29日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,400株、資本金が403千円及び資本準備金が403千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	20	20	19	2	1,828	1,893	—
所有株式数(単元)	—	766	2,159	20,342	1,931	25	15,632	40,855	1,496
所有株式数の割合(%)	—	1.87	5.28	49.79	4.73	0.06	38.26	100.0	—

(注) 自己株式91,317株は、「個人その他」に913単元及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(株)新東通信	愛知県名古屋市中区丸の内3-16-29	1,437,396	35.97
(株)テクノロジーグローバル研究所	東京都渋谷区神宮前6-34-20	555,000	13.89
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUX EMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS (常任代理人 香港 上海銀行東京支店 カスト ディ業務部)	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD- HESPERANGE, LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋 3-11-1)	144,000	3.60
佐藤 友亮	東京都世田谷区	120,000	3.00
共Pグループ従業員持株会	東京都中央区銀座7-2-22	103,400	2.59
山本 文彦	三重県四日市市	82,500	2.06
三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2-5-2	70,000	1.75
上村 巍	千葉県千葉市稲毛区	67,200	1.68
鈴木 泰弘	神奈川県横浜市青葉区	57,300	1.43
SMB C日興証券(株)	東京都千代田区丸の内3-3-1	49,300	1.23
計	—	2,686,096	67.23

(注) 1. 上記のほか、自己株式が91,317株あります。

2. 2019年12月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2019年11月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
住所	東京都港区愛宕二丁目5番1号
保有株券等の数	株式 166,000株
株券等保有割合	4.06%

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 91,300	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,994,200	39,942	同上
単元未満株式	普通株式 1,496	—	—
発行済株式総数	4,086,996	—	—
総株主の議決権	—	39,942	—

## ② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数 (株)	他人名義 所有株式 数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
共同ピーアール株式会社	東京都中央区銀座七丁目2番22号	91,300	—	91,300	2.23
計	—	91,300	—	91,300	2.23

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7項に該当する普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価格の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	39	67
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 ( — )	—	—	—	—
保有自己株式数	91,317	—	91,317	—

3 【配当政策】

(利益配当に関する基本方針)

当社グループは、中期経営計画の達成に伴う事業投資や経営基盤強化を目的とした内部留保等を確保しつつ、連結業績を勘案したうえで、年に1度、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、配当金の決定機関を取締役会としております。取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日とする期末配当及び毎年6月30日を基準日とする中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(当事業年度の利益配分について)

上記の方針に基づき、当社の配当金につきましては、2020年2月12日開催取締役会にて、1株当たり期末配当10円0銭（連結配当性向10.7%）、配当金総額39,956千円とすることに決定いたしました。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社グループは下記項目を実行し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

- 1) 社外取締役の選任によるコーポレート・ガバナンスの強化  
当社はガバナンスの強化を図る観点から社外取締役を選任しております。
- 2) リーガルチェック体制の強化  
経営上、および日常運営における重要な案件については、外部法律事務所との連携によるリーガルチェック体制を構築し運用しております。
- 3) ガバナンス・コンプライアンス委員会の設置による法令遵守体制の構築  
取締役、内部監査室長、管理部門責任者、社外の有識者で構成されるガバナンス・コンプライアンス委員会により、グループ全体のコンプライアンス活動を推進しております。
- 4) コンプライアンス研修の義務化  
全役職員に法令順守の教育と啓発を目的とする研修を実施しております。
- 5) 内部通報制度「コンプライアンス・ヘルプライン」の設置・運営  
社外窓口として「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置し、内部監査室との連動の上、通報即時対応体制を構築しております。
- 6) 懲罰委員会の設置  
取締役、監査役などで構成される懲罰委員会を設置し運営をしております。

##### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、遵法経営と株主利益の尊重を大前提に、公正で透明な企業活動を行うことが、経営の基本であるとともに、企業の継続的な発展と企業価値の増大に資するものと考えております。効率的で透明性の高い経営組織を確立し、正確で迅速な情報開示を通じてすべてのステークホルダーの理解を得ることができるような体制整備によるコーポレート・ガバナンスの充実が、重要な経営課題であると認識しております。

##### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### ア. 会社の機関の内容

2012年3月29日開催の第48期定時株主総会以降、コーポレート・ガバナンスと経営陣の充実を図る目的により、社外取締役を選任し取締役会を運営しております。

取締役会では、活発な議論に基づき、経営の意思決定、業務執行の監督を行っております。取締役会は、原則毎月1回の定期取締役会と必要に応じて臨時に取締役会を開催し、経営の意思決定を行うほか、業務の執行状況の監督を行っております。なお、構成員は、古賀尚文、谷鉄也、沼田英之、西井雅人、木村忠久、信澤勝之、尼崎勝司（社外取締役）であり、議長は代表取締役社長 谷鉄也であります。

また当社は、監査役制度を採用しており、監査役は3名で常勤1名、非常勤2名であり、そのうち2名が社外監査役であります。監査役は監査役会を随時開催するとともに、取締役会などの重要な会議に出席し、取締役の業務の執行状況の監査を行っております。なお、構成員は、中田一久、行本憲治（社外監査役）、黒澤基弘（社外監査役）であり、議長は監査役 中田一久であります。

###### イ. 内部統制システム

2009年5月に社長直轄の内部監査室を設置し、取締役会で2009年1月に決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業倫理綱領、リスク管理規定などの内部諸規程の整備を行い、法令遵守やリスク管理のための社内体制の整備に取り組んでおります。さらに、社内横断的なコンプライアンス体制構築のため取締役、内部監査室長、管理部門責任者、社外の有識者で構成するガバナンス・コンプライアンス委員会を設置し、これらが連動することにより、方針策定と具体的施策を同時に推進しております。

##### ③ リスク管理体制の整備の状況

企業経営の透明性、公平性を高めるため迅速な情報開示に取り組むとともに、経営の健全性の確保と企業倫理の確立のためのリスク管理体制の整備を重要課題のひとつと位置づけております。取締役会、各業務執行部門で提起されたリスク情報について、会計監査人、顧問弁護士及び顧問税理士などから助言、指導を受け、見直し、改善を行っております。

##### ④ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

グループ会社の経営管理については、週1回開催される常勤取締役会において報告・審査されると共に、重要事項の決定等に際しては、当社取締役会の決議を得て行う体制により、業務の適正の確保に努めております。

⑤ 取締役の状況

2015年8月24日開催の取締役会において決議され、社外取締役から代表取締役社長へ異動となりました谷鉄也氏は、当社の主要株主かつ筆頭株主であり、その他の関係会社でもある株式会社新東通信の取締役であります。取引関係については、一般的な取引条件と同等かつ金額も僅少であるため重要な影響を及ぼすものではありません。なお、それ以外に、谷鉄也氏と特別な関係は有しておりません。

(社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の概要)

当社では、取締役及び監査役に適切な人材を招くことを容易にし、また、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、取締役及び監査役の責任を取締役会の決議によって法令の定める限度において免除することができる旨、並びに当社と社外取締役及び社外監査役との間で、その責任を法令の定める額に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

社外取締役1名及び社外監査役2名は、当社との間で、上記に基づき第423条第1項の責任について責任限定契約を締結しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 自己株式の取得に関する定め

当社は、機動的な資本政策を遂行する事が可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。

⑨ 中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、毎年6月30日を基準日として、取締役会の決議によって中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。



## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	古賀尚文	1947年10月4日生	1971年4月 一般社団法人共同通信社入社 1998年7月 同社会部長 2004年9月 同業務局長 2007年6月 同常務理事経営本部長兼社長室長 2010年6月 ㈱共同通信社代表取締役専務 2011年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 同社常勤相談役 2016年3月 当社取締役会長(現任)	(注) 4	21,900
取締役社長 (代表取締役) PRアカウント本部 本部長	谷鉄也	1970年9月3日生	2001年9月 ㈱新東通信入社 2005年9月 同社取締役執行役員 2013年9月 同社代表取締役社長 2015年3月 当社取締役 2015年8月 当社代表取締役社長(現任) 2015年8月 ㈱新東通信取締役(現任)	(注) 4	—
取締役副社長 PRアカウント本部 副本部長	沼田英之	1959年1月24日生	1981年4月 ㈱新東通信入社 2005年9月 同社取締役常務執行役員 2012年9月 同社取締役大阪支社長 2015年3月 同社取締役(現任) 2015年3月 当社取締役 2015年3月 当社取締役副社長(現任)	(注) 4	700
専務取締役 コーポレート本部 本部長	西井雅人	1961年8月8日生	1986年1月 ㈱新東通信入社 2011年9月 同社取締役上席執行役員 2012年9月 同社取締役コーポレート本部本部長 2015年3月 同社取締役(現任) 2015年3月 当社取締役 2015年3月 当社専務取締役(現任)	(注) 4	700
取締役 PRアカウント本部 特命担当役員	木村忠久	1964年4月25日生	1986年4月 日本航空開発㈱入社 1990年4月 ㈱サザレコーポレーション入社 1991年9月 当社入社 2002年9月 当社部長(チーム長) 2004年1月 当社第1業務局長 2004年5月 当社執行役員 2010年3月 当社取締役 2011年12月 当社取締役辞任 2012年4月 当社執行役員 2013年4月 当社専務執行役員 当社業務本部長 2014年3月 当社取締役(現任)	(注) 4	9,300
取締役 コーポレート本部 副本部長	信澤勝之	1975年3月26日生	1997年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング㈱(現:㈱日立ソリューションズ)入社 2007年8月 ㈱ジオブレイン入社 2009年6月 同社経営企画室長 2012年3月 当社取締役 2014年3月 当社取締役退任 2014年4月 ㈱ジオブレイン経営企画室長 2015年9月 プロジック㈱取締役 2019年1月 同社取締役退任 2019年2月 当社入社 当社経営戦略部部长(現任) 2019年3月 当社取締役(現任)	(注) 4	1,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	尼崎勝司	1950年5月3日生	1973年4月 大成建設㈱入社 1988年10月 ㈱パドゥドゥ (現: スイート・ベイジル) 代表取締役会長 (現任) 2017年2月 一般社団法人日本デジタル芸術スポーツ文化創造機構 代表理事 (現任) 2018年3月 当社取締役 (現任)	(注) 4	—
取締役	高橋千秋	1956年8月2日生	1980年3月 三重県経済農業協同組合 (現 全農みえ) 入会 1993年4月 ㈱新東通信入社 2000年6月 参議院議員当選 2009年9月 経済産業大臣政務官就任 2011年3月 外務副大臣就任 2013年7月 参議院議員退任 2013年9月 三重大学社会連携特任教授就任 2015年4月 藤田保健衛生大学 (現: 藤田医科大学) 客員教授就任 (現任) 2015年4月 日本農産物輸出組合理事長就任 (現任) 2015年9月 ㈱高橋総合研究所代表取締役 (現任) 2020年3月 当社取締役 (現任)	(注) 4	—
常勤監査役	中田一久	1951年7月25日生	1980年9月 当社入社 2009年5月 当社内部監査室長 (内部統制担当兼務) 2012年1月 当社コンプライアンス・情報セキュリティ室長 (内部監査担当兼務) 2016年8月 当社コーポレート本部 顧問 2017年3月 当社監査役 (現任)	(注) 5	20,700
監査役	行本憲治	1949年4月10日生	1974年9月 プライスウォーターハウス公認会計士事務所入所 1977年3月 公認会計士登録 1992年1月 青山監査法人代表社員 2000年4月 中央青山監査法人代表社員 2007年5月 新日本監査法人 (現: EY新日本有限責任監査法人) シニアパートナー 2010年7月 行本憲治公認会計士事務所開設 所長 (現任) 2010年8月 ㈱アルファアソシエーツ取締役 (現任) 2013年3月 当社監査役 (現任) 2016年6月 ㈱DTS非常勤監査役 (現任)	(注) 5	—
監査役	黒澤基弘	1968年6月27日生	1996年4月 東京地方検察庁検事 1999年4月 東京法務局訟務検事 2001年4月 弁護士登録 (福岡県弁護士会) 2004年8月 飯沼総合法律事務所入所 2008年2月 増田パートナーズ法律事務所パートナー弁護士 2009年8月 黒澤法律事務所 (現: 公智法律事務所) 設立 代表弁護士 (現任) 2011年11月 黒澤基弘税理士事務所開設 税理士 (現任) 2012年6月 弁理士登録 2017年3月 当社監査役 (現任)	(注) 5	—
計					54,900

- (注) 1. 取締役高橋千秋氏は、社外取締役であります。
2. 監査役行本憲治氏及び黒澤基弘氏は、社外監査役であります。
3. 当社では、コーポレート・ガバナンスを強化する観点から、取締役会は経営戦略についての十分な議論と迅速且つ的確な意思決定を行い、執行役員は各担当部門における業務遂行に専念することで、業務執行機能を強化し、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を採用しております。
4. 取締役の任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2016年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## ② 社外役員の状況

当社は、経営の透明性及び意思決定の妥当性・適正性を確保するため、社外取締役1名及び社外監査役2名を選任しております。

社外取締役及び監査役は、社外の専門的な知識・経験と公正かつ客観的な立場から、取締役会において助言・提言を行うとともに、経営トップ及び取締役と経営に関する意見交換を行っております。

当社の社外取締役高橋千秋氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておらず、また、重要な兼務先と当社との間にも人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておりません。

当社の社外監査役行本憲治氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について、特別な関係は有しておらず、また、重要な兼務先と当社との間にも人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておりません。同氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識と見識から、当社の経営執行の適法性について客観的な監査を行っていただけるものと判断し選任いたしました。

当社の社外監査役黒澤基弘氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておらず、また、重要な兼務先と当社との間にも人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係について特別な関係は有しておりません。同氏は弁護士資格を有しており、その豊富な経験と幅広い見識から、経営監視機能の向上及び厳しい指摘をしていただけるものと判断し選任いたしました。

なお、社外監査役による監査と内部監査、会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係につきましては③のとおりであります。

(社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針)

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。なお、高橋千秋氏の独立性は高く、一般株主と利益相反の生じる恐れはないものと認識していることから、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、政治家の経歴、公認会計士、弁護士と豊富な経験と高い見識を持った人材から選任されており、当社社業から独立した立場で経営に対して意見・アドバイス等をいただくことにより、経営の監督・チェック機能を強化しています。また、社外監査役は、他の監査役とともに内部統制部門並びに会計監査人と、必要に応じて適宜情報及び意見交換を実施し、監査の充実を図っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、常勤1名及び非常勤2名（うち社外監査役2名）で構成され、各監査役は監査役会が策定した監査方針及び監査計画に従って監査を実施しております。各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し取締役会の意思決定状況や取締役の業務執行状況を監査、監視するとともに、必要に応じて子会社から営業の報告を求めています。また、監査役会は会計監査人から監査方法及び監査結果についての報告を受け、内部監査室から内部監査方法及び内部監査結果についての報告を受けております。

② 内部監査の状況

社長直属の内部監査室（1名）は、会社の業務活動の適正性の確認のため、当社経営方針、内部諸規程等との整合性を点検するとともに、監査役及び会計監査人並びに内部統制部門と協力、連携し、事業活動の健全性と財務報告の信頼性の確保に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 市川 亮悟

指定有限責任社員業務執行社員 公認会計士 白取 一仁

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

会計士試験合格者等 7名

その他 7名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査法人に求められる独立性・専門性及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任または不再任にかかる議案を株主総会に提出いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、定期報告などにより監査法人の監査計画及び監査実施状況の把握と評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	21	—	22	—
計	21	—	22	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、会計監査人の前事業年度の監査計画・職務遂行状況、当事業年度の監査報酬見積の相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について合理的な水準であると判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等については、株主総会において決議された報酬の限度内で、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

取締役の報酬等は、各人の役位、職責等に応じた固定報酬としての基本報酬と、各連結会計年度の業績に連動した業績連動報酬及び企業価値の持続的なインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬により構成されております。

取締役の報酬等の限度額は、基本報酬については、2002年3月27日開催の定時株主総会において取締役は年額200百万円以内、監査役は年額200百万円以内と決議いただいております。業績連動報酬については、2018年3月29日開催の定時株主総会において、決議いただいております。譲渡制限付株式報酬については、2020年3月26日開催の定時株主総会において、年額500百万円以内、年間48,000株以内と決議いただいております。ただし、社外取締役については、その職務の性格から業績への連動を排除し、基本報酬のみとしております。なお、2002年3月27日開催の定時株主総会の決議の時点では、定款において取締役は10名以内、2018年3月29日及び2020年3月26日開催の定時株主総会の決議の時点では、定款において取締役は9名以内とする旨を定めておりました。

基本報酬及び譲渡制限付株式報酬は、社内規程の支給基準に基づき個別報酬額を作成し、取締役会において承認しております。また、当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、2019年4月25日開催の取締役会にて、2019年12月期に係る取締役の基本報酬の額の決定について、各取締役への基本報酬を決議しております。

業績連動報酬に係る指標は、会社業績との連動性、かつ透明性及び客観性を高めるために連結営業利益を適用しております。業績連動報酬の額は、期初の連結営業利益の目標達成度を取締役会において多面的に評価して決定した額を支給しております。なお、2019年12月期における業績連動報酬に係る指標の実績が、期初の業績予想を上回ったものの、支給条件には満たなかったため、当事業年度の業績連動報酬の支給はありません。

また、各監査役の報酬額については、2002年3月27日開催の定時株主総会において年額200百万円と決議いただいております。監査役会における協議により決定し、取締役会へ報告を行っております。独立性の確保の観点から業績への連動を排除し、基本報酬のみとしております。なお、2002年3月27日開催の定時株主総会の決議の時点では、定款において、監査役は4名以内とする旨を定めておりました。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労引当 金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	91,383	87,900	—	—	3,483	7
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	6,000	—	—	—	1
社外役員	9,600	9,600	—	—	—	3

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 賞与には当連結会計年度に係る未払役員賞与を記載しております。

③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取引関係の維持強化や投資先との業務提携関係の維持強化を目的として、株式を保有しております。株式の取得や保有の合理性については、取引関係の維持強化や業務提携によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案して、その取得や保有の適否を判断し、取締役会等での報告がなされております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	7	169,061
非上場株式以外の株式	3	74,794

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	59,750	業務提携関係維持強化のため
非上場株式以外の株式	2	3,910	取引関係強化及び取引先持株会による定期買付のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)オリエンタルランド	2,790	2,606	取引関係の維持強化のため	無
	41,517	28,817		
(株)神戸製鋼所	8,000	8,000	取引関係の維持強化のため	無
	4,712	6,112		
(株)モスフードサービス	9,474	8,945	取引関係の維持強化のため	有
	28,565	25,091		

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適切に開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,012,227	※2 1,032,178
受取手形及び売掛金	879,249	1,021,356
未成業務支出金	65,332	98,671
その他	130,083	45,738
貸倒引当金	△21,542	△14,233
流動資産合計	2,065,350	2,183,711
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	161,114	160,535
減価償却累計額	△121,241	△124,193
建物及び構築物 (純額)	39,872	36,341
土地	31,122	31,122
その他	121,269	121,963
減価償却累計額	△89,320	△93,502
その他 (純額)	31,948	28,461
有形固定資産合計	102,943	95,926
無形固定資産		
のれん	—	16,666
リース資産	13,234	7,126
その他	11,708	25,885
無形固定資産合計	24,942	49,677
投資その他の資産		
投資有価証券	169,333	243,856
関係会社株式	—	※1 445
敷金及び保証金	134,388	132,945
保険積立金	29,158	32,455
繰延税金資産	91,993	55,917
退職給付に係る資産	5,489	20,016
破産更生債権等	128,634	132,954
その他	231	20
貸倒引当金	△128,634	△132,954
投資その他の資産合計	430,593	485,656
固定資産合計	558,479	631,260
資産合計	2,623,830	2,814,971

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	276,460	302,757
1年内返済予定の長期借入金	161,002	107,980
未払金	82,069	85,315
未払費用	148,482	105,142
未払法人税等	71,603	64,806
前受金	127,057	68,176
株主優待引当金	—	5,102
その他	103,086	108,443
流動負債合計	969,762	847,724
固定負債		
長期借入金	82,088	32,438
役員退職慰労引当金	12,150	15,633
退職給付に係る負債	11,384	13,383
その他	20,237	4,754
固定負債合計	125,859	66,209
負債合計	1,095,622	913,933
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	504,899	507,318
資本剰余金	445,654	448,073
利益剰余金	584,351	936,275
自己株式	△16,194	△16,261
株主資本合計	1,518,710	1,875,405
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,441	22,981
退職給付に係る調整累計額	△14,790	△5,042
その他の包括利益累計額合計	650	17,938
新株予約権	8,846	7,694
純資産合計	1,528,207	1,901,038
負債純資産合計	2,623,830	2,814,971

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	5,317,942	5,757,895
売上原価	2,546,299	2,878,500
売上総利益	2,771,642	2,879,395
販売費及び一般管理費	※1 2,327,179	※1 2,377,740
営業利益	444,463	501,655
営業外収益		
受取利息	22	21
受取配当金	672	456
受取賃貸料	8,231	10,116
その他	1,354	276
営業外収益合計	10,279	10,871
営業外費用		
支払利息	4,926	3,280
売上割引	765	1,021
為替差損	724	1,211
不動産賃貸費用	3,758	4,643
持分法による投資損失	—	454
その他	23	0
営業外費用合計	10,197	10,611
経常利益	444,546	501,914
特別損失		
固定資産除却損	※2 0	※2 147
減損損失	※3 6,027	—
投資有価証券評価損	6,209	—
特別損失合計	12,237	147
税金等調整前当期純利益	432,308	501,767
法人税、住民税及び事業税	83,493	94,962
法人税等調整額	△17,591	34,974
法人税等合計	65,902	129,937
当期純利益	366,406	371,830
親会社株主に帰属する当期純利益	366,406	371,830

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	366,406	371,830
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	168	7,540
退職給付に係る調整額	△20,126	9,747
その他の包括利益合計	※ △19,957	※ 17,287
包括利益	346,449	389,118
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	346,449	389,118

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	419,900	360,655	217,944	△16,100	982,399
当期変動額					
新株の発行	84,999	84,999			169,998
親会社株主に帰属する当期純利益			366,406		366,406
自己株式の取得				△93	△93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	84,999	84,999	366,406	△93	536,311
当期末残高	504,899	445,654	584,351	△16,194	1,518,710

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	15,272	5,336	20,608	5,270	1,008,277
当期変動額					
新株の発行					169,998
親会社株主に帰属する当期純利益					366,406
自己株式の取得					△93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168	△20,126	△19,957	3,576	△16,381
当期変動額合計	168	△20,126	△19,957	3,576	519,930
当期末残高	15,441	△14,790	650	8,846	1,528,207

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	504,899	445,654	584,351	△16,194	1,518,710
当期変動額					
新株の発行	2,419	2,419			4,838
剰余金の配当			△19,906		△19,906
親会社株主に帰属する当期純利益			371,830		371,830
自己株式の取得				△67	△67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,419	2,419	351,923	△67	356,694
当期末残高	507,318	448,073	936,275	△16,261	1,875,405

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	15,441	△14,790	650	8,846	1,528,207
当期変動額					
新株の発行					4,838
剰余金の配当					△19,906
親会社株主に帰属する当期純利益					371,830
自己株式の取得					△67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,540	9,747	17,287	△1,152	16,135
当期変動額合計	7,540	9,747	17,287	△1,152	372,830
当期末残高	22,981	△5,042	17,938	7,694	1,901,038

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	432,308	501,767
減価償却費	23,428	28,720
のれん償却額	—	3,333
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,430	△2,989
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,960	—
株主優待引当金の増減額 (△は減少)	—	5,102
退職給付に係る資産負債の増減額	△14,180	△5,004
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,591	3,483
受取利息及び受取配当金	△694	△477
支払利息	4,926	3,280
固定資産除却損	0	147
減損損失	6,027	—
持分法による投資損益 (△は益)	—	454
投資有価証券評価損益 (△は益)	6,209	—
売上債権の増減額 (△は増加)	80,636	△142,106
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△37,096	△33,339
仕入債務の増減額 (△は減少)	△49,343	26,297
未払費用の増減額 (△は減少)	30,498	△43,325
未払消費税等の増減額 (△は減少)	9,704	1,964
前受金の増減額 (△は減少)	99,426	△58,881
その他	△81,289	91,161
小計	510,625	379,586
利息及び配当金の受取額	487	672
利息の支払額	△4,622	△3,297
法人税等の支払額	△69,500	△102,898
営業活動によるキャッシュ・フロー	436,989	274,064
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△68,547	△68,549
定期預金の払戻による収入	68,544	68,547
有形及び無形固定資産の取得による支出	△15,484	△36,456
関係会社株式の取得による支出	—	△900
投資有価証券の取得による支出	△112,191	△63,657
貸付金の回収による収入	480	211
敷金及び保証金の差入による支出	△395	△30
敷金及び保証金の回収による収入	34	—
保険積立金の積立による支出	△3,495	△3,297
保険積立金の解約による収入	—	1,108
その他	△10	△20,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△131,064	△123,025
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△197,400	—
長期借入れによる収入	240,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△150,712	△202,672
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△14,944	△15,483
株式の発行による収入	169,998	—
ストックオプションの行使による収入	—	3,686
自己株式の取得による支出	△93	△67
配当金の支払額	—	△17,161
財務活動によるキャッシュ・フロー	46,848	△131,698
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	352,771	19,339
現金及び現金同等物の期首残高	590,746	943,518
現金及び現金同等物の期末残高	※ 943,518	※ 962,857



【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社  
共和ピー・アール(株)  
(株)マンハッタンピープル

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社  
主要な会社名 (株)スペース・バジル  
(株)スペース・バジルについては、新規設立に伴い、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・関係会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

・未成業務支出金

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 6年～47年

工具、器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数

ソフトウェア

社内における利用可能期間 5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## 2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

### (2) 適用予定日

2022年12月期の期首以後適用します。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

### (表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が100,592千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が87,578千円増加しております。また、「固定負債」の「その他」が13,013千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が13,013千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

### (追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
関係会社株式	一千円	445千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
定期預金	4,513千円	4,513千円

上記担保資産に対応する債務はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬	126,080千円	126,900千円
給与及び手当	1,267,657	1,291,477
賞与	148,213	127,575
雑給	14,203	15,645
法定福利費	221,229	222,634
地代家賃	164,382	173,456
貸倒引当金繰入額	3,430	△2,989
退職給付費用	57,359	65,342
役員退職慰労引当金繰入額	3,537	3,483
株主優待引当金繰入額	—	5,102

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	一千円	147千円
その他(工具、器具及び備品)	0	—
合計	0	147

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県茅ヶ崎市	遊休資産	土地・建物	6,027千円

当社では、事業資産については全社一社として資産のグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や転用が困難な資産はゼロ評価しております。正味売却価額は、固定資産税評価額を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△5,966千円	10,865千円
組替調整額	6,209	—
税効果調整前	243	10,865
税効果額	△74	△3,324
その他有価証券評価差額金	168	7,540
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△16,237	5,018
組替調整額	△3,889	2,504
税効果調整前	△20,126	7,523
税効果額	—	2,223
退職給付に係る調整額	△20,126	9,747
その他の包括利益合計	△19,957	17,287

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,260,000	2,812,596	—	4,072,596
合計	1,260,000	2,812,596	—	4,072,596
自己株式				
普通株式(注)2	30,365	60,913	—	91,278
合計	30,365	60,913	—	91,278

(変動事由の概要)

(注)1 発行済株式

第三者割当増資による増加 97,532株

株式分割による増加 2,715,064株

(注)2 自己株式

単元未満株式の買取による増加 61株

株式分割による増加 60,852株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	8,846
合計		—	—	—	—	—	8,846

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	19,906	5.00	2018年12月31日	2019年3月29日

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	4,072,596	14,400	—	4,086,996
合計	4,072,596	14,400	—	4,086,996
自己株式				
普通株式（注）2	91,278	39	—	91,317
合計	91,278	39	—	91,317

（変動事由の概要）

（注）1 発行済株式

新株予約権の権利行使による増加 14,400株

（注）2 自己株式

単元未満株式の買取による増加 39株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	7,694
	合計	—	—	—	—	—	7,694

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年2月12日 取締役会	普通株式	19,906	5.00	2018年12月31日	2019年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	39,956	10.00	2019年12月31日	2020年3月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	1,012,227千円	1,032,178千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△68,709	△69,321
現金及び現金同等物	943,518	962,857

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

事業所の複合機(工具、器具及び備品)及びPCであります。

無形固定資産

事業所のソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産により運用しております。また、資金調達については、自己資金により充当しておりますが、短期的な運転資金が必要となる場合には銀行借入により調達しております。デリバティブ取引等の投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程の遵守によりリスク低減を図っております。また、コーポレート本部財務経理室が、顧客毎の営業債権回収状況を管理し、回収遅延債権については速やかに営業担当に報告、注意喚起をし、営業債権の早期回収に取り組んでおります。

投資有価証券は、取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

敷金及び保証金は、貸主に対し差入れているものであり、当該貸主の信用リスクに晒されております。また、契約締結前に貸主の信用調査を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用は、流動性リスクに晒されておりますが、四半期毎に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（2018年12月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,012,227 千円	1,012,227 千円	－ 千円
(2) 受取手形及び売掛金	857,706	857,706	－
(3) 投資有価証券	60,021	60,021	－
(4) 敷金及び保証金	134,388	108,576	△25,811
資 産 計	2,064,344	2,038,533	△25,811
(1) 支払手形及び買掛金	276,460	276,460	－
(2) 未 払 金	82,069	82,069	－
(3) 未 払 費 用	148,482	148,482	－
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	243,090	241,261	△1,828
負 債 計	750,102	748,274	△1,828

※受取手形及び売掛金は貸倒引当金控除後の金額を記載しております。

当連結会計年度（2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,032,178 千円	1,032,178 千円	－ 千円
(2) 受取手形及び売掛金	1,007,122	1,007,122	－
(3) 投資有価証券	74,794	74,794	－
(4) 敷金及び保証金	132,945	106,886	△26,059
資 産 計	2,247,042	2,220,982	△26,059
(1) 支払手形及び買掛金	302,757	302,757	－
(2) 未 払 金	85,315	85,315	－
(3) 未 払 費 用	105,142	105,142	－
(4) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	140,418	140,411	△6
負 債 計	633,633	633,627	△6

※受取手形及び売掛金は貸倒引当金控除後の金額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローをその発生が見込まれる期間に対応する適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
非上場株式	109,311千円	169,061千円

(注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預 金	1,010,378	—	—	—
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	857,706	—	—	—
合 計	1,868,084	—	—	—

※敷金及び保証金については、償還予定が明確に確定できないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預 金	1,030,984	—	—	—
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	1,007,122	—	—	—
合 計	2,038,106	—	—	—

※敷金及び保証金については、償還予定が明確に確定できないため、上表には含めておりません。

## (注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長 期 借 入 金	161,002	57,976	24,112	—	—	—
合 計	161,002	57,976	24,112	—	—	—

当連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長 期 借 入 金	107,980	32,438	—	—	—	—
合 計	107,980	32,438	—	—	—	—

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	53,909	31,660	22,249
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	53,909	31,660	22,249
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,112	6,112	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,112	6,112	—
合計		60,021	37,772	22,249

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額109,311千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2019年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	70,082	35,568	34,514
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	70,082	35,568	34,514
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,712	6,112	△1,400
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,712	6,112	△1,400
合計		74,794	41,680	33,114

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額169,061千円）及び非上場の関係会社株式（連結貸借対照表計上額445千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について6,209千円（その他有価証券「上場株式6,209千円」）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うことにしております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、退職一時金制度及び確定給付型企業年金制度を併用しております。

当社は、総合設立型厚生年金基金である東京都報道事業厚生年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様にその要拠出額を費用処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	333,715 千円	350,341 千円
勤務費用	30,663	32,552
利息費用	1,546	1,670
数理計算上の差異の発生額	2,978	2,886
退職給付の支払額	△18,562	△16,713
退職給付債務の期末残高	350,341	370,736

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
年金資産の期首残高	333,765 千円	344,446 千円
期待運用収益	6,007	5,511
数理計算上の差異の発生額	△13,258	7,905
事業主からの拠出額	27,295	27,427
退職給付の支払額	△9,364	△7,920
年金資産の期末残高	344,446	377,369

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	237,997 千円	256,751 千円
年金資産	△344,446	△377,369
	△106,448	△120,618
非積立型制度の退職給付債務	112,343	113,985
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,894	△6,633
退職給付に係る負債	11,384	13,383
退職給付に係る資産	△5,489	△20,016
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,894	△6,633

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	30,663 千円	32,552 千円
利息費用	1,546	1,670
期待運用収益	△6,007	△5,511
数理計算上の差異の費用処理額	△3,889	2,504
過去勤務費用の費用処理額	—	—
総合設立型厚生年金基金への拠出額	35,046	34,126
確定給付制度に係る退職給付費用	57,359	65,342

(注) 一部の連結子会社は、簡便法を採用しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
過去勤務費用	— 千円	— 千円
数理計算上の差異	20,126	△7,523
合 計	20,126	△7,523

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未認識過去勤務費用	— 千円	— 千円
未認識数理計算上の差異	△14,790	△7,266
合 計	△14,790	△7,266

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
債券	20.3%	18.9%
株式	14.1	16.4
一般勘定	59.8	59.3
現金及び預金	—	1.0
その他	5.8	4.4
合 計	100.0	100.0

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	1.8%	1.6%
予想昇給率	2.4%	2.4%

### 3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度及び企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度35,046千円、当連結会計年度34,126千円であります。

当基金は、決算確定が2020年3月末のため、当連結会計年度においては、年度決算が確定せず、財政決算報告書の年金資産額、年金財政決算上の給付債務の額、未償却過去財務残高、財政上の剰余金又は不足金については記載しておりません。

#### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
年金資産の額	— 千円	— 千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	—	—
差引額	—	—

#### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度	2.2%	(2018年12月分掛金拠出額)
当連結会計年度	2.3%	(2019年12月分掛金拠出額)



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	3,576	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 151,200株
付与日	2016年12月22日
権利確定条件	<p>(1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも権利行使価額(但し、取締役会により適切に調整されるものとする。)に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価額(但し、取締役会により適切に調整されるものとする。)で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2016年12月23日 至2026年12月22日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2018年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 101,700株
付与日	2016年12月22日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載された連結損益計算書において、2017年12月期から2019年12月期までのいずれかの期における営業利益が400百万円を超過した場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2018年4月1日 至2023年12月22日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社は、2018年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

第3回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	従業員 43名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 103,200株
付与日	2016年12月22日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) その他の権利行使条件は、当社と本新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2018年12月23日 至2023年12月22日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2018年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

#### (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2018年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っており、以下は当該株式分割を反映した数値を記載しております。

##### ①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	151,200	101,700	103,200
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	14,400
失効	—	—	—
未行使残	151,200	101,700	88,800

##### ②単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	242	242	256
行使時平均株価 (円)	—	—	1,584
付与日における公正な評価単価 (円)	3	3	80

#### 3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	8,243千円	8,548千円
貸倒引当金	45,849	42,136
退職給付に係る負債	3,833	4,506
役員退職慰労引当金	3,747	4,819
未払賞与	24,507	18,141
株主優待引当金	—	1,561
投資有価証券評価損	6,901	3,266
減損損失	1,844	1,844
資産除去債務	5,587	6,019
税務上の繰越欠損金(注)2	93,094	33,509
その他	8,255	4,156
繰延税金資産 小計	201,865	128,509
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△56,334
評価性引当額 小計(注)1	△96,858	△56,334
繰延税金資産 合計	105,007	72,175
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△6,205	△6,125
その他有価証券評価差額金	△6,808	△10,133
繰延税金負債 合計	△13,013	△16,258
繰延税金資産の純額	91,993	55,917

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価引当額の減少38,876千円です。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	33,509	—	—	—	—	—	33,509
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	33,509	—	—	—	—	—	(※2) 33,509

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 繰越欠損金の残高33,509百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰越税金資産の回収可能性を慎重に検討し、計上したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6 %	30.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	0.2	0.2
役員賞与損金不算入額	1.3	1.2
評価性引当額	△19.7	△8.1
連結修正による影響額	△0.0	0.1
その他	0.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2	25.9

(企業結合等関係)

事業譲受

1. 企業結合の概要

(1) 相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 TATEITO 株式会社

事業の内容 マーケティングに特化したオンライン学習サービスのマナビト事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、既存の「PR」と「広告」の定義を超えるマーケティング分野への対応が急務であり、その人材の育成や人材の確保が重要な経営課題のひとつとなっております。また、当社では以前より実践的な広報人材を養成する専門機関として、広報の学校を運営しております。この度、TATEITO 社よりマナビト事業を譲り受けることにより、当社及びグループ会社社員がマーケティングスキルを習得するための教材として活用していきます。さらに、広報の学校で実施している広報分野の教育講座をマナビト事業へ融合することで、より付加価値の高いサービスを当社クライアントへ提供することができ、収益力向上に資するものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

2019年3月28日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2019年3月28日～2019年12月31日

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

4. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

契約に基づき、本事業譲渡の譲渡実行日以降に本件事業から生ずる売上に応じて、追加で売上の4%の支払を行うこととしています。ただし、譲渡実行日より2年が到来した時、または支払累計額の上限が20,000千円に達した時のいずれかの条件を満たす時までとなります。なお、取得対価の追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

20,000千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	—千円
固定資産	—
資産合計	—
流動負債	—
固定負債	—
負債合計	—

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、PR事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:千円)

	リテイナー	オプション& スポット	ペイドパブリシティ	合計
外部顧客への売上高	2,270,860	2,114,420	932,661	5,317,942

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:千円)

	リテイナー	オプション& スポット	ペイドパブリシティ	合計
外部顧客への売上高	2,337,160	2,371,334	1,049,401	5,757,895

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社グループでは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当グループでは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

種類	社名	所在地	資本金 (千円)	事業の内 容	議決権等 の所有 (被所有 割合)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	株式会社 新東通信	愛知県 名古屋市 中区	90,000	広告代理 業	被所有 直接 36.11%	PR業務 の委託、 役員の兼 任	PR業務 の委託	149,722	買掛金	25,070

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	381円62銭	473円85銭
1株当たり当期純利益	93円21銭	93円20銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	87円63銭	87円40銭

(注) 1. 当社は、2018年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日現在)	当連結会計年度 (2019年12月31日現在)
純資産の部の合計額(千円)	1,528,207	1,901,038
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	8,846	7,694
(うち新株予約権(千円))	(8,846)	(7,694)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,519,361	1,893,344
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	3,981	3,995

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	366,406	371,830
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	366,406	371,830
期中平均株式数(千株)	3,930	3,989
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	250	264
(うち新株予約権(千株))	(250)	(264)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(連結子会社による株式の取得)

当社の連結子会社である株式会社マンハッタンピープル（以下、「マンハッタンピープル社」）は、2020年1月29日の取締役会において、株式会社アティカス（以下、「アティカス社」）の株式を取得し、同社を子会社化することについて決議し、2020年2月28日に株式の取得を実行いたしました。

企業結合の概要（取得による企業結合）

①被取得企業の名称及びその事業の概要

名称 : 株式会社アティカス

事業内容 : 1. 映画、ビデオ、テレビ・ラジオ番組、コマーシャル等、映像ソフトの企画、製作、配給、販売、宣伝  
2. 音楽、DVD、ゲーム等のソフトウェアの企画、製作、配給、販売、宣伝  
3. 映画、ビデオ、テレビ等、映像ソフトの著作権の取得、販売  
4. 各種マーケティング、セールスプロモーション、広告宣伝に関する企画立案、実施運営、コンサルティング  
5. 広告、広報、宣伝の企画、製作及び広告代理業  
6. インターネット、モバイル通信、ブロードバンド通信のネットワークの企画、設計、運営サービス及びソフトウェアの制作、販売、リース  
7. イベントの企画、興行、請負  
8. 芸能人・タレント、スポーツ選手の斡旋、マネージメント、キャスティング  
9. 印刷業務の営業請負  
10. グッズの企画、制作、販売等のマーチャンダイジング業務  
11. デザイン業務、翻訳業務  
12. 食料品、酒類、日用雑貨等の販売

資本金 : 4,050千円

設立年月日 : 2015年7月17日

株主及び出資比率 : 相手方からの希望により公表を控えさせていただきます。

②株式の取得を行った主な理由

当社グループは、「我々は情熱と創造性で顧客の課題解決を図り100年のコミュニケーションをつなぐPRエージェンシーである」を経営理念に定め、持続的な成長と企業価値の継続的な向上を推進しております。

そのような中、映画業界のPRを担う子会社のマンハッタンピープル社は、既存事業のシナジー創出を目的に、アティカス社を子会社とすることを決定いたしました。

③契約締結日及び株式譲渡実行日

契約締結日 : 2020年2月27日

株式譲渡実行日 : 2020年2月28日

④取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数 : 405株

取得価額 : 相手方からの希望により公表を控えさせていただきます。

取得後の持分比率 : 100.0%

(第三者割当増資引受による資本業務提携及び持分法適用関連会社化)

当社は、2020年2月12日の取締役会において、株式会社アーツエイハン（以下、「アーツエイハン社」）との間における資本業務提携契約を締結し、同社を持分法適用関連会社化することについて決議し、2020年2月14日に増資引受を実行いたしました。

#### 資本業務提携の概要

##### ①資本業務提携の相手先の名称及びその事業の概要

名称	: 株式会社アーツエイハン
所在地	: 東京都新宿区新宿1-18-13 協建新宿一丁目ビル
代表者	: 代表取締役 飯塚 吉純
事業内容	: 映像制作業務、WEB関連業務、顔認識システム開発業務、デジタルサイネージ関連業務、イベント・PR関連業務
資本金	: 33,000千円
設立年月日	: 1996年3月
株主及び出資比率	: 飯塚 吉純 (50.0%) 三宅 直子 (50.0%)

当該会社の最近3年間の財政状態及び経営成績：相手方からの希望により公表を控えていただきます。

##### ②資本業務提携の目的及び内容

###### 1. 資本業務提携の目的

当社及び当社グループを取り巻く事業環境は、PR業界における市場規模がPR業界の認知度向上やパブリックリレーションの重要性の認識が深まるにつれ、企業からのPR需要が多く発生しています。当社では、今後もPRのみならず広告やプロモーションとの複合的なサービス提供へのニーズが高まるなど市場ニーズが変化すると考えており、更なる事業成長に向けて、アーツエイハン社と資本業務提携契約を締結し、同社を持分法適用関連会社化することを決定いたしました。

###### 2. 資本業務提携の内容

###### (1) 業務提携の内容

- ・動画作成・映像制作分野における協業
- ・顔認識技術における製品の開発及び拡販、それらにおける包括的な業務提携

###### (2) 資本提携の内容

当社は、アーツエイハン社の第三者割当増資により発行されるすべての普通株式331株を引き受けました。

##### ③契約締結日及び払込期日

契約締結日	: 2020年2月12日
払込期日	: 2020年2月14日

##### ④取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数	: 331株
取得価額	: 相手方からの希望により公表を控えていただきます。
取得後の持分比率	: 33.4%

#### (自己株式の取得)

当社は、2020年3月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議しました。

##### ①自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策をするため

##### ②取得の内容

取得する株式の種類	: 当社普通株式
取得する株式の総数	: 120,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.00%)
取得価額の総額	: 100,000千円 (上限)
取得方法	: 東京証券取引所における市場買付
取得期間	: 2020年4月1日から2020年5月31日まで

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	161,002	107,980	1.14	—
1年以内に返済予定のリース債務	15,483	17,962	1.70	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	82,088	32,438	0.60	2021年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	21,397	4,754	1.70	2021年～2022年
合計	279,971	163,135	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	32,438	—	—	—
リース債務	4,178	579	—	—

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,390,030	2,728,036	4,160,381	5,757,895
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	133,063	249,636	373,195	501,767
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	117,525	207,541	297,256	371,830
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	29.51	52.07	74.53	93.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	29.51	22.57	22.47	18.67

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 765,550	※1 737,367
受取手形	49,740	125,890
売掛金	※2 713,799	※2 716,446
未成業務支出金	32,375	22,883
前渡金	—	1,000
前払費用	30,177	34,261
その他	※2 96,168	※2 6,582
貸倒引当金	△20,024	△13,184
流動資産合計	1,667,786	1,631,247
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,307	34,934
工具、器具及び備品	7,854	10,681
土地	31,122	31,122
その他	20,545	14,987
有形固定資産合計	97,830	91,726
無形固定資産		
のれん	—	16,666
ソフトウェア	8,879	11,105
ソフトウェア仮勘定	—	5,000
電話加入権	1,977	1,977
リース資産	13,234	7,126
その他	—	6,983
無形固定資産合計	24,091	48,860
投資その他の資産		
投資有価証券	169,333	243,856
関係会社株式	49,460	50,360
敷金及び保証金	134,388	132,945
前払年金費用	20,279	27,283
保険積立金	24,075	26,299
破産更生債権等	128,634	132,954
繰延税金資産	86,381	46,294
その他	231	20
貸倒引当金	△128,634	△132,954
投資その他の資産合計	484,149	527,059
固定資産合計	606,071	667,646
資産合計	2,273,857	2,298,893

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※2 230,036	※2 223,086
1年内返済予定の長期借入金	161,002	107,980
未払金	78,793	※2 81,318
未払費用	142,134	97,975
未払法人税等	61,841	40,793
未払消費税等	42,379	38,640
前受金	108,415	11,653
預り金	33,517	33,650
株主優待引当金	—	5,102
その他	17,785	17,930
流動負債合計	875,904	658,132
固定負債		
長期借入金	82,088	32,438
役員退職慰労引当金	11,166	14,450
その他	20,000	4,694
固定負債合計	113,255	51,582
負債合計	989,160	709,715
純資産の部		
株主資本		
資本金	504,899	507,318
資本剰余金		
資本準備金	445,654	448,073
資本剰余金合計	445,654	448,073
利益剰余金		
利益準備金	13,500	13,500
その他利益剰余金		
別途積立金	150,000	150,000
繰越利益剰余金	162,551	455,872
利益剰余金合計	326,051	619,372
自己株式	△16,194	△16,261
株主資本合計	1,260,410	1,558,502
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,441	22,981
評価・換算差額等合計	15,441	22,981
新株予約権	8,846	7,694
純資産合計	1,284,697	1,589,178
負債純資産合計	2,273,857	2,298,893

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	※1 4,667,472	※1 4,915,669
売上原価	※1 2,269,804	※1 2,461,245
売上総利益	2,397,667	2,454,424
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,016,356	※1, ※2 2,044,251
営業利益	381,311	410,173
営業外収益		
受取利息	20	19
受取配当金	672	456
受取賃貸料	8,231	10,116
その他	1,349	44
営業外収益合計	10,273	10,637
営業外費用		
支払利息	4,926	3,280
売上割引	765	1,021
為替差損	704	1,211
不動産賃貸費用	3,758	4,643
その他	22	—
営業外費用合計	10,176	10,156
経常利益	381,407	410,654
特別損失		
固定資産除却損	0	147
減損損失	※3 6,027	—
投資有価証券評価損	6,209	—
特別損失合計	12,237	147
税引前当期純利益	369,170	410,507
法人税、住民税及び事業税	61,851	60,517
法人税等調整額	△18,958	36,761
法人税等合計	42,892	97,279
当期純利益	326,277	313,228

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計		
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	419,900	360,655	360,655	13,500	150,000	△163,726	△226	△16,100	764,227
当期変動額									
新株の発行	84,999	84,999	84,999						169,998
当期純利益						326,277	326,277		326,277
自己株式の取得								△93	△93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	84,999	84,999	84,999	—	—	326,277	326,277	△93	496,182
当期末残高	504,899	445,654	445,654	13,500	150,000	162,551	326,051	△16,194	1,260,410

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計		
当期首残高	15,272	15,272	5,270	784,769
当期変動額				
新株の発行				169,998
当期純利益				326,277
自己株式の取得				△93
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168	168	3,576	3,744
当期変動額合計	168	168	3,576	499,927
当期末残高	15,441	15,441	8,846	1,284,697



当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	504,899	445,654	445,654	13,500	150,000	162,551	326,051	△16,194	1,260,410
当期変動額									
新株の発行	2,419	2,419	2,419						4,838
剰余金の配当						△19,906	△19,906		△19,906
当期純利益						313,228	313,228		313,228
自己株式の取得								△67	△67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	2,419	2,419	2,419	—	—	293,321	293,321	△67	298,092
当期末残高	507,318	448,073	448,073	13,500	150,000	455,872	619,372	△16,261	1,558,502

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計		
当期首残高	15,441	15,441	8,846	1,284,697
当期変動額				
新株の発行				4,838
剰余金の配当				△19,906
当期純利益				313,228
自己株式の取得				△67
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,540	7,540	△1,152	6,388
当期変動額合計	7,540	7,540	△1,152	304,481
当期末残高	22,981	22,981	7,694	1,589,178

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

- (2) その他有価証券  
時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

- (3) たな卸資産

未成業務支出金

個別法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

- (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金

従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、前払年金費用に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが、連結貸借対照表と異なります。

- (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく事業年度末支給見込額を計上しております。

#### 4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が99,395千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が86,381千円増加しております。また、「固定負債」の「その他」が13,013千円減少しており、変更前と比べて総資産が13,013千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
定期預金	4,513千円	4,513千円

上記担保資産に対応する債務はありません。

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	38,003千円	32,897千円
短期金銭債務	27,211	7,310

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	152,343千円	157,239千円
仕入高	154,707	222,801
営業取引以外の取引による取引高	15,462	13,701

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度1.0%、当事業年度1.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.0%、当事業年度99.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
広告宣伝費	1,723千円	3,404千円
役員報酬	101,580	103,500
給料及び手当	1,074,099	1,085,451
法定福利費	189,869	188,068
旅費及び交通費	33,297	41,278
減価償却費	22,502	26,774
地代家賃	148,289	156,545
貸倒引当金繰入額	2,965	△2,520
退職給付費用	27,022	61,976
役員退職慰労引当金繰入額	3,250	3,283
株主優待引当金繰入額	—	5,102

※3 減損損失

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県茅ヶ崎市	遊休資産	土地・建物	6,027千円

当社では、事業資産については全社一社として資産のグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や転用が困難な資産はゼロ評価しております。正味売却価額は、固定資産税評価額を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式49,460千円、関連会社株式900千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式49,460千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税・事業所税	7,530千円	6,481千円
貸倒引当金	45,489	41,779
役員退職慰労引当金	3,417	4,421
未払賞与	24,507	18,141
株主優待引当金	—	1,561
投資有価証券評価損	6,901	3,266
減損損失	1,844	1,844
資産除去債務	5,587	6,019
税務上の繰越欠損金	93,094	33,509
その他	7,880	4,085
繰延税金資産 小計	196,253	121,110
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△56,334
評価性引当額 小計	△96,858	△56,334
繰延税金資産 合計	99,395	64,776
繰延税金負債		
前払年金費用	△6,205	△8,348
その他有価証券評価差額金	△6,808	△10,133
繰延税金負債 合計	△13,013	△18,481
繰延税金資産の純額	86,381	46,294

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額	△23.0	△9.9
その他	1.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.6	23.7

## (企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(第三者割当増資引受による資本業務提携及び持分法適用関連会社化)

当社は、2020年2月12日の取締役会において、株式会社アーツエイハン（以下、「アーツエイハン社」）との間における資本業務提携契約を締結し、同社を持分法適用関連会社化することについて決議し、2020年2月14日に増資引受を実行いたしました。

資本業務提携の概要

①資本業務提携の相手先の名称及びその事業の概要

名称	: 株式会社アーツエイハン
所在地	: 東京都新宿区新宿1-18-13 協建新宿一丁目ビル
代表者	: 代表取締役 飯塚 吉純
事業内容	: 映像制作業務、WEB関連業務、顔認識システム開発業務、デジタルサイネージ関連業務、イベント・PR関連業務
資本金	: 33,000千円
設立年月日	: 1996年3月
株主及び出資比率	: 飯塚 吉純 (50.0%) 三宅 直子 (50.0%)

当該会社の最近3年間の財政状態及び経営成績：相手方からの希望により公表を控えていただきます。

②資本業務提携の目的及び内容

1. 資本業務提携の目的

当社及び当社グループを取り巻く事業環境は、PR業界における市場規模がPR業界の認知度向上やパブリックリレーションの重要性の認識が深まるにつれ、企業からのPR需要が多く発生しています。当社では、今後もPRのみならず広告やプロモーションとの複合的なサービス提供へのニーズが高まるなど市場ニーズが変化すると考えており、更なる事業成長に向けて、アーツエイハン社と資本業務提携契約を締結し、同社を持分法適用関連会社化することを決定いたしました。

2. 資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

- ・動画作成・映像制作分野における協業
- ・顔認識技術における製品の開発及び拡販、それらにおける包括的な業務提携

(2) 資本提携の内容

当社は、アーツエイハン社の第三者割当増資により発行されるすべての普通株式331株を引き受けました。

③契約締結日及び払込期日

契約締結日	: 2020年2月12日
払込期日	: 2020年2月14日

④取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数	: 331株
取得価額	: 相手方からの希望により公表を控えていただきます。
取得後の持分比率	: 33.4%

(自己株式の取得)

当社は、2020年3月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議しました。

①自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策をするため

②取得の内容

取得する株式の種類	: 当社普通株式
取得する株式の総数	: 120,000株 (上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.00%)
取得価額の総額	: 100,000千円 (上限)
取得方法	: 東京証券取引所における市場買付
取得期間	: 2020年4月1日から2020年5月31日まで

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	158,824	—	578	3,225	158,246	123,311
	工具、器具及び備品	68,907	8,988	218	6,161	77,678	66,996
	土地	31,122	—	—	—	31,122	—
	その他	44,881	2,733	11,808	8,291	35,806	20,819
	計	303,736	11,722	12,604	17,678	302,854	211,127
無形固定資産	のれん	—	20,000	—	3,333	20,000	3,333
	ソフトウェア	46,460	4,632	—	2,406	51,092	39,986
	ソフトウェア仮勘定	—	5,000	—	—	5,000	—
	電話加入権	1,977	—	—	—	1,977	—
	リース資産	30,540	—	—	6,108	30,540	23,414
	その他	—	7,566	—	582	7,566	582
	計	78,978	37,198	—	12,429	116,176	67,316

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額を記載しております。

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	148,659	22,388	24,908	146,138
株主優待引当金	—	5,102	—	5,102
役員退職慰労引当金	11,166	3,283	—	14,450

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																						
定時株主総会	3月中																						
基準日	12月31日																						
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日																						
1単元の株式数	100株																						
単元未満株式の買取り																							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																						
取次所	_____																						
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																						
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.kyodo-pr.co.jp/">https://www.kyodo-pr.co.jp/</a>																						
株主に対する特典	<p>株主優待制度 毎年12月末日の株主名簿に記載又は記録された100株（1単元）以上保有の株主様に対し、保有株式数に応じて、株主優待ポイントを下表のとおり贈呈いたします。株主優待ポイントは、株主様限定の特設インターネット・サイト「共同ピーアール・プレミアム優待倶楽部」において、食品、電化製品、ギフト、旅行、体験等に交換が可能。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>初年度</th> <th>2年目</th> <th>3年目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～299株</td> <td>2,000ポイント</td> <td>2,200ポイント</td> <td>2,400ポイント</td> </tr> <tr> <td>300～599株</td> <td>5,000ポイント</td> <td>5,500ポイント</td> <td>6,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>600～999株</td> <td>10,000ポイント</td> <td>11,000ポイント</td> <td>12,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株～</td> <td>20,000ポイント</td> <td>22,000ポイント</td> <td>24,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> <p>ポイントは、1年のみ繰り越すことができます。 ポイントを繰り越す場合は、次年度の12月末日現在において同一の株主番号で当社株式を保有していただいている場合に限りです。</p>			保有株式数	初年度	2年目	3年目以降	100～299株	2,000ポイント	2,200ポイント	2,400ポイント	300～599株	5,000ポイント	5,500ポイント	6,000ポイント	600～999株	10,000ポイント	11,000ポイント	12,000ポイント	1,000株～	20,000ポイント	22,000ポイント	24,000ポイント
保有株式数	初年度	2年目	3年目以降																				
100～299株	2,000ポイント	2,200ポイント	2,400ポイント																				
300～599株	5,000ポイント	5,500ポイント	6,000ポイント																				
600～999株	10,000ポイント	11,000ポイント	12,000ポイント																				
1,000株～	20,000ポイント	22,000ポイント	24,000ポイント																				

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の売渡請求をすることができる権利以外の権利を有しておりません。



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第55期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第55期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）2019年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第56期第1四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）2019年5月10日関東財務局長に提出

第56期第2四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

第56期第3四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年3月29日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月25日

共同ピーアール株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市川 亮悟 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白取 一仁 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同ピーアール株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同ピーアール株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、共同ピーアール株式会社の2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、共同ピーアール株式会社が2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年3月25日

共同ピーアール株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市川 亮悟 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 白取 一仁 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共同ピーアール株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共同ピーアール株式会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月26日
【会社名】	共同ピーアール株式会社
【英訳名】	KYODO PUBLIC RELATIONS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 鉄也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長谷鉄也は、当社グループ（当社及び連結子会社）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2019年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を認識し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を決定しました。なお、持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結ベースの前連結会計年度の売上高の概ね3分の2を占める事業拠点を評価の対象としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、財務報告への影響を勘案して、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測・評価を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを個別に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月26日
【会社名】	共同ピーアール株式会社
【英訳名】	KYODO PUBLIC RELATIONS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷 鉄也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目2番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)



1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長谷鉄也は、当社の第56期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。